地域再生計画

1 地域再生計画の名称 山の都づくり計画

2 **地域再生計画の作成主体の名称** 熊本県、山都町

3 地域再生計画の区域

熊本県上益城郡山都町の全域

4 地域再生計画の目標

山都町は南阿蘇外輪山から九州脊梁山地までを圏域とした九州のほぼ中央部に位置する県内屈指の面積 544.83k ㎡を有する町であり、その 72%を山林・原野が、16%を田・畑が占めており、なだらかな高原状を呈している北部と九州山地が連なる南部、これらを流れる緑川、五ヶ瀬川の清流が起伏に富んだ独特の渓谷美を形成している。

本町においては、このような自然環境が育む矢部茶や高冷地野菜、ゆず、ブルーベリー等の数多くの特産品を有する農林業が盛んであり、豊年を願い宝暦年間より続く「八朔祭」や重要文化財に指定されている「通潤橋」など、伝統ある農山村文化と地域コミュニティを形成してきた。

本町は現在、過疎化と高齢化が急速に進み、人口は 16,981 名(平成22国勢調査)であり、 そのうちの高齢者人口は 6,754 名、高齢化率 39.7%となっており、その割合は全国の 22.8%、 熊本県の 25.4%と比較しても非常に高い数値となっている。また、2040 年には人口が 8,712 人、 高齢者人口は 4,830 名となり、高齢化率が 55.4%になると推計もなされている。

現在、各集落においては高齢化により地域活動がままならない状況にあり、集落の維持や地域活力の低下が危惧されている。加えて、主産業である農林業においては、近年の有害鳥獣による被害や担い手の減少、高齢化による労働力不足により農地、森林の荒廃も懸念されている。

こうした現状を打破するために主要路線の整備を行い、農産物のブランド化・6次産業推進、本町への移住定住の推進、間伐材等のバイオマスを活用するための交通環境整備、町が運行するコミュニティバス路線の安全確保などの対策を行い、地域住民が心豊かに暮らせる魅力的な山の都づくりを目指す。

【目標1】町道の一体的な整備を行い、行政庁舎、学校施設、社会体育施設や病院等の公共 的機関がある地域と集落とを結ぶ幹線ネットワークの構築を図り、高辻集落から国道 265 号線へのアクセス時間の短縮を図る。

> 町道長谷埋立線 高辻集落から国道 265 号線 5 分(平成 25 年度) →

4分(平成29年度) → 3分(平成31年度) その他の路線については町独自で別途、アクセス時間短縮の評価を行う

【目標2】町道の一体的な整備を行い、行政庁舎、学校施設、社会体育施設や病院等の公共 的機関がある地域と集落とを結ぶ幹線ネットワークの構築を図り、橘集落から県道河内 矢部線へのアクセス時間の短縮を図る。

町道橘宗旨ヶ鶴線 橘集落から県道河内矢部線

- 9分(平成25年度) →
- 8 分(平成 29 年度) → 6 分(平成 31 年度)

その他の路線については町独自で別途、アクセス時間短縮の評価を行う

【目標3】林道の整備を行うことにより、町道等と連携した林道網、生活道の整備、災害の際のより安全な迂回路の確保を図り、間伐材等のバイオマスを利用した再生エネルギーへの活用を行うための間伐等森林整備面積の増加を図る。

間伐等森林整備面積の増加

449ha(平成 25 年度) →

471ha(平成 29 年度) → 493ha(平成 31 年度)

【目標4】各路線の整備により交通環境の整備を行い、観光施設などへの年間観光入込客数の 増加を図る。

年間観光入込客の増加

569,056 人(平成 25 年) →

587,000 人(平成 29 年) → 600,000 人(平成 31 年)

【目標5】各路線の整備により、都市との交流を活発にし、6次産業化の推進、農産物のブランド 化による仕事場の確保などを行い、定住する人口の増加と町外へ流出する人口の抑 制を図る。

定住人口の増加と流出人口の抑制

△154 人(平成 20~25 年度平均) →

 $\triangle 85$ 人(平成 29 年度) \rightarrow $\triangle 85$ 人(平成 31 年度)

転入者数から転出者数の差により比較

【目標6】町道の一体的な整備を行い、行政庁舎、学校施設、社会体育施設や病院等の公共 的機関がある地域と集落とを結ぶ幹線ネットワークの構築を図り、万坂集落から国道21 8号へのアクセス時間の短縮を図る。

町道藤木万坂線 万坂集落から国道218号

5分(平成27年度) →

3分(平成29年度) → 3分(平成31年度)

その他の路線については町独自で別途、アクセス時間短縮の評価を行う

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

山都町は、町の総合計画において、豊かな自然、その中で育まれた歴史・文化、そこに息づく「人の営み」が重なり合うことで形づくられていることを基本とし、町は「人づくり」「産業づくり」「環境づくり」「地域づくり」と連携を図ることで魅力あるまちづくりを進めることを基本理念としている。

この基本理念の実現に向け、下記項目に沿った事業を展開し、目標達成を目指す。

- 1、山の都の未来に光をあてる「人づくり」
 - ・地域で支えあう福祉の実現
 - ・充実した教育・学習機会の提供
 - 全ての住民の人権が尊重されるまちづくりの推進
 - ・各分野を支える後継者づくり
- 2、山の都の特性を活かした魅力ある「産業づくり」
 - 農村集落の機能強化
 - ・山の都の基幹産業である農林業等の振興
 - ・山の都の資源を活用した観光まちづくりの推進
 - ・にぎわいのある「山の都」の形成
- 3、山の都の暮らしを守る「環境づくり」
 - ・防災や安全対策の実現
 - ・健康づくり体制及び医療体制の維持、強化
 - ·社会基盤整備の促進
 - ・豊かな自然環境の保全、活用
- 4、山の都の個性が輝く「地域づくり」
 - ・住民主体の地域づくりの推進
 - ・定住の促進
 - ・山の都で育まれた歴史、文化の保全
 - ・山の都らしい魅力ある景観づくりの推進

支援措置による事業としては、山間部で急傾斜地が多く、面積も広いため国県道の整備率は約60%(平成26年4月1日現在)程度であり、また、国道・県道に連結連絡するための町

道の整備も遅れている状況にある。本計画で整備する路線は、生活道路、農道、林道、観光ルート、災害時の迂回路などの重要な役割を担っている路線であり、他路線の整備と連携し効率的な整備を推進する。

- 5-2 特定政策課題に関する事項 該当なし
- 5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金【A3001】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。なお、整備箇所は別添の整備箇所を示す図面による。

・町 道 道路法に規定する町道に認定済み。()は認定年月日。

&がたにうめたてせん 長谷埋立線(昭和 51 年 6 月 11 日)

たちばないがつるせん 橘宗旨ケ鶴線(平成 17 年 12 月 27 日)

ずぎたぉのしせん 杉木田小野支線(昭和 58 年 3 月 16 日)

小星線(昭和 58 年 3 月 16 日)

下川井野戸屋野線(昭和 58 年 3 月 16 日)

大川大矢線(平成 22 年 10 月 6 日)

^{はらぉのかしあげせん} 原尾野貸上線(平成 14 年 12 月 12 日)

^{すばるひらきだせん} 須原開田線(昭和 55 年 3 月 31 日)

ふたづるおおみくちせん 二津留大見口線(昭和 51 年 6 月 14 日)

LBNLだにせん 白石谷線(平成 22 年 10 月 6 日)

藤木万坂線(昭和 58 年 3 月 16 日)

·林 道 森林法による緑川地域森林計画(平成26年4月策定)に路線を記載。

ばぬきせん場貫線

おにがじょうせん

【施設の種類】【事業主体】

·町 道 山都町

·林 道 山都町、熊本県

【事業区域】

·山都町

【事業期間】

·町 道 平成27年度~平成31年度

·林 道 平成27年度~平成30年度

【整備量及び事業費】

整備量

·町 道 6,727m ·林 道 3,432m

事業費

・町 道 1,968,000千円 (うち交付金 984,000千円)

・林 道 147,700千円 (うち交付金 49,228千円)

・全 体 2,115,700千円 (うち交付金 1,033,228千円)

5-4 その他の事業

地域再生法による特別措置を活用するほか、「山の都づくり計画」を達成するため、以下の事業を総合かつ一体的に行うものとする。

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置 該当なし

5-4-2 支援措置によらない独自の取組み

(1)市町村営林道舗装事業

内 容 林道の機能向上を図り、農山村地域の環境改善及び林業従事者の就労環境の 改善のため既設林道の舗装を行う。(熊本県支援事業)

実施主体 山都町

実施期間 平成27年4月~平成31年3月

(2)森林·林業·木材産業基盤整備交付金

内 容 林道、林業·木材産業施設等林業生産基盤の推進を行うため、市町村が実施する林道整備事業に対し、交付金を交付する。(熊本県支援事業)

実施主体 山都町

実施期間 平成27年4月~平成31年3月

(3)山都町森林整備推進事業

内 容 森林の水源涵養機能の維持・向上のため、間伐、造林及び下刈を行う際の費用 に一部助成を行い、森林の健全育成及び森林整備の促進を図る。(山都町単独事業)

実施主体 山都町

実施期間 平成27年4月~平成32年3月

(4)林道基盤整備事業

内 容 林業の振興、森林の適正管理に必要不可欠な作業路の開設、舗装などの整備 費用に対し一部助成を行い、作業効率の向上及び安全性の確保を図る。(山都町 単独事業)

実施主体 山都町

実施期間 平成27年4月~平成32年3月

(5)社会資本整備総合交付金

内 容 地域産業の発展や都市との交流促進、連携強化を図るため、国土交通省の補助金を活用し、道路ネットワークの効率的な整備を進める。(国土交通省支援事業)

実施主体 山都町

実施期間 平成27年4月~平成32年3月

(6)単独町道改良事業

内 容 地域産業の発展や都市との交流促進、連携強化を図るため、道路ネットワークの 効率的な整備を進める。(山都町単独事業)

実施主体 山都町

実施期間 平成27年4月~平成32年3月

(7)移住定住対策

内 容 本町に存在し増加傾向にある空き家の活用や移住定住のためのサイトの充実を行いながら、農産物のブランド化、6次産業化の推進を行い、雇用の場を創設し、本町への移住定住を推進する。(山都町単独事業)

実施主体 山都町

実施期間 平成27年4月~平成32年3月

6 計画期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に町 が必要な調査を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは住民基本台帳の転入・転出者数や路線毎に時間測定等を用い、中間評価、事後評価の際には、その数値を比較し評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成 27 年度 (基準年度)	平成 29 年度 (中間年度)	最終目標
目標1 高辻集落から国道265号線へのアク セス時間短縮(町道長谷埋立線)	5分	4分	3分
目標2 橘集落から県道河内矢部線へのアクセス時間短縮(町道橘宗旨ヶ鶴線)	9分	8分	6分
目標3 間伐等の森林整備面積の増加	449ha	471ha	493ha
目標4 観光施設などへの年間観光入込客 数の増加	569,056 人	587,000 人	600,000 人
目標5 定住する人口の増加と流出する人口の抑制	△154 人 (平成 20~25 年度平均により算出)	△85 人	△85 人
目標6 万坂集落から国道218号線へのアク セス短縮(町道藤木万坂線)	5分	3分	3分

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
高辻集落から国道 265 号線へのアク セス時間短縮	路線の時間測定により
橘集落から県道河内矢部線へのアク セス時間短縮	路線の時間測定により

間伐等の森林整備面積の増加	間伐の山林整備事業実績により
観光施設などへの年間観光入込客 数の増加	熊本県観光統計による観光客入込数により
定住する人口の増加と流出する人口 の抑制	住民基本台帳による転入者及び転出者情報より
万坂集落から国道218号線へのアク セス時間短縮	路線の時間測定により

- ・目標の達成状況以外の評価を行う内容
 - 1、事業の進捗状況
 - 2、総合的な評価や今後の方針

7-3 目標の達成状況に係る公表の手段

4に示す地域再生計画の目標については、中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット(山都町企画政策課のホームページ)の利用により公表する。

7-4 その他 該当なし

- 8 構造改革特別区域計画に関する事項 該当なし
- 9 中心市街地活性化基本計画に関する事項 該当なし
- 10 産業集積形成等基本計画に関する事項 該当なし